

小規模保育施設 駒沢ほしにねがいを保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 正道会
事業者の所在地	長崎県長崎市かき道3丁目1-11
事業者の連絡先	電話 095-865-6011 FAX 095-865-9181
代表者氏名	理事長 松尾 肇浩

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育A型				
名称	小規模保育施設 駒沢ほしにねがいを保育園				
所在地	東京都世田谷区3丁目26-3 WOOD COURT 101				
連絡先	(電話番号) 03-6311-1164 (FAX番号) 03-6313-9411				
施設長氏名	山上 美香				
開設年月日	2018年4月1日				
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計	
	6人	6人	7人	19人	
当園の基本理念・方針	<p>理念：「共生と共学」</p> <p>～社会で個を育み、個が社会と繋がっていく～</p> <p>保育方針：体育・徳育・共育・自立と自律</p> <p>コミュニケーション能力の向上</p> <p>多様性の尊重</p> <p>教育・保育の方法：たてわりではない異年齢児保育</p> <p>子ども主体の保育</p> <p>ねらいに応じた選択制の保育</p> <p>かかわりを大切にした保育</p> <p>職員によるチーム保育</p>				

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	518.82 m ²
	園庭	0 m ²
園舎	構造	木造 3 階建て 1 階部分
	延べ	136.23 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	1 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	

(5) 職員体制 (令和 7 年 4 月 1 日 現在)

職種	人数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人		
保育士	10 人	5 人	5 人	
栄養士	2 人	2 人		※うち 1 名はみんぷれ上馬との兼務

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時15分～午後6時15分（11時間）
	保育短時間	午前9時00分～午後5時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕：午後6時16分～午後8時15分
	保育短時間	朝：午前 時 分～午前 時 分 夕：午後 時 分～午後 時 分
開所時間	月～金曜日	午前7時15分～午後8時15分
	土曜日	午前7時15分～午後8時15分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
延長料金	1時間	500円
	2時間	1000円

(8) 支払方法

口座からの引き落とし（コドモンにて登録）

(9) 提供する特定地域型保育の内容

○環境を通じた保育
○子ども理解と適切な支援
○成長を育む異年齢児保育
○子ども主体の保育
○ねらいに応じた選択性の保育
○かかわりを大切にした保育
○職員によるチーム保育
○興味・関心に応じた保育と保育環境
○受容と応答的なかかわり
○自己肯定感と他者理解

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園をお祝いする会、子どもの日のつどい
5月	ほしにねがいをミーティング、内科健診
6月	ほしにねがいをフェスタ、歯科検診
7月	ほしにねがいを祭り
8月	夏ならではの遊び
9月	災害時引き渡し訓練
10月	ハロウィン
11月	ほしにねがいをミーティング、内科健診
12月	わいわい焼き芋会、クリスマス会
1月	新年のつどい
2月	節分のつどい、ほしにねがいをステージ
3月	ひな祭りのつどい、進級をお祝いする会・お別れ会、卒園をお祝いする会

*一人ひとりの誕生日にお祝いします。

*すいか割り等、季節を感じられる活動を取り入れていきます。

*適時、食育活動をおこないます。

*ピクニック等の園外保育も、子どもの様子に応じておこなっていきます。

*避難消防訓練を毎月実施します。

*老人会・デイケア交流、連携園交流など地域交流をおこないます。

*園を利用している家庭と地域の子育て家庭向けの支援事業をおこないます。

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	区の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると区が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	特になし

(12) 嘱託医

医療機関の名称	さくらキッズくりにつく
医院長名	藤井 明子
所在地	東京都世田谷区桜新2-10-4 ミケアビル2F
電話番号	03-5451-0016

(13) 緊急時における対応方法

【管轄する消防署】

消防署名	玉川消防署新町出張所
所在地	東京都世田谷区新町1丁目22-11
電話番号	03-3425-0119

【管轄する警察署】

警察署名	玉川警察署
所在地	東京都世田谷区中町2-9-22
電話番号	03-3705-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	山上 美香
避難訓練	毎月1回
防災設備	毎月1回
避難場所	駒沢緑泉公園
緊急時の連絡手段	メール・ホームページ・災害時伝言ダイヤル

(15) 相談・要望・苦情窓口

【要望・苦情等への対応方法】

相談・苦情受付担当者	保育士	梅崎 香絵	
相談・苦情解決責任者	園長	山上 美香	
第三者委員	駒沢三丁目町会 会長	矢野口 秀雄	03-3424-2669
第三者委員	駒沢三丁目町会 副会長	大柴 緑	03-3487-0026

【要望・苦情等への対応方法】

受け付けたご意見は関係職員、苦情解決責任者、第三者委員に報告し、円滑な解決に努めます。(第三者委員への報告を拒否される場合を除く) 解決責任者より回答を申出人に通知します。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険「園賠償責任保険」
保険の内容	施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
保険金額	対人：1名1億円/1事故7億円 対物：1事故・保険期間中200万円

(17) 個人情報の取り扱い

1. 個人情報保護法及び当事業団規程に従い、ご提供いただいた個人情報に関して、必要な安全対策及び予防措置を講じて、適切な管理を行います。
2. 個人情報保護の取り組みを徹底するため、研修などを通じて、職員への啓発活動を実施します。
3. 保育所職員に限らず、外部から保育所運営に関わるボランティア、専門学校等実習生などに対しても、個人情報保護の注意喚起を図り、「保育所における個人情報保護の方針」の趣旨を踏まえた取扱いを指導・監督するものです。
4. ご利用の保育所にご提供いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承をお願いいたします。
5. ご利用の保育所を退所される場合、法令等に定めのあるものを除き、個人情報は確実に速やかに、処分廃棄します。

(18) 連携施設

連携施設の名称	さくらの木保育園 さくらしんまち保育園 ぴっころ保育園
連携施設の種類	認可保育所
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 給食に関する支援 <input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断） <input type="checkbox"/> 園庭の開放 <input type="checkbox"/> 合同保育 <input type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定